

博士学位論文審査要旨

2011年1月15日

論文題目：キリスト教における倫理と性の問題 — 同性愛を中心に —

学位申請者：朝香 知己（あさか ともき）

審査委員：

主査：神学研究科 教授 水谷 誠

副査：神学研究科 教授 小原 克博

副査：神戸女学院大学 教授 森 孝一

要 旨：

本論文は、現代キリスト教における性倫理の問題に関して、とりわけ同性愛議論を中心に考察したものである。世界的に見れば、同性愛という課題は、教派の分裂に発展しかねないほどに重大な問題となっており、それゆえ様々なアプローチから神学的論考が展開され、その議論の蓄積も見られる。それに対し日本においては、この課題に関する研究は、いまだ極めて限定的な取り扱いに留まっている。

このような日本の研究状況に対し、本論文は、先行する欧米での実践的議論および神学的論考を踏まえ、キリスト教における同性愛議論をより包括的に論じている。

第1章では、近年、政府によって同性婚が承認されたカナダにおける議論をもとに、現代のキリスト教諸教派が結婚をどのように理解しているのかについて分析している。

第2章では、キリスト教における結婚理解の歴史について論じている。アウグスティヌス、ルターの見解を取り上げ、結婚理解の歴史的一貫性について考察している。

第3章では、結婚以外にキリスト教において評価される人間関係の事例を探求すると共に、そのような関係とセクシュアリティの関係について考察している。そこでは新約聖書の関連記述を検討した上で、12世紀のシトー修道会の大修道院長であるリーヴォーのアエルレドゥスによるキリスト教的友情についての論考を分析している。

第4章では、現代のキリスト教のセクシュアリティ解釈がどのようになされているのかについて、三人の神学者、すなわち、カトリックの倫理神学者ベルンハルト・ヘーリング、英国国教会カンタベリー大主教ローワン・ウィリアムズ、アメリカの神学者ユージーン・ロジャースの見解を取り上げ、比較考察し、解釈上の争点を浮き彫りにしている。

第5章では、現代の性倫理が依拠する男女二元性が神学的にはどのように理解されるのかについて、また、それとセクシュアリティの表現の評価との関係について考察している。とりわけ「同性愛」に対する非難の根拠ともなる「異性性」という視点に焦点を当て、それを「相補性」と「他者性」から論証する議論に注目し、論点を明らかにしている。

第6章では、キリスト教の基本的な人間理解である創造、墮罪、終末の視点に注目し、性に関してもこれらの視点から論じることを試みている。ここでは、「同性愛」をはじめとする従来の性倫理の議論が人間の性に対する神の創造の意図や墮罪を強調することから、キリスト教の人間理解の他の側面すなわち終末の視点からの考察を新たに導入している。

従来同性愛への非難の論拠としても参照されてきたアウグスティヌス、バルトラの見解をはじめとして、激しい議論を巻き起こした歴史学者ボズウェルの研究、リューサーによるフェミニスト神学的視点からの考察など多様な視点を検討することによって、同性愛議論にとって根本的な

主題である性的関係、性別、身体の神学的意味を検討している。また、従来の同性愛議論が創造論に偏重していることに対し、終末論的視点の可能性を提示している点も、本論文の独自性として高く評価できる。

本論文は、同性愛を個別的課題としてとらえるのではなく、より広いキリスト教性倫理の枠組において論じることを目標としている。つまり、伝統的な性倫理の中心あるいは前提となっている異性愛規範自体を批判的に問うことの重要性を本論文は認識しており、その意味で本論文は伝統的な性倫理それ自体を再考する試みであるとも言える。

さらに本論文は、キリスト教の同性愛議論を、一般社会における性の解放運動との関連において考察している点で、従来の神学的同性愛議論には見られない視野の広さと比較の視点を有している。本論文では、世俗的な解放運動とその理論の枠組からキリスト教の議論を整理し、その問題点を指摘すると共に、キリスト教の議論の側から世俗的な議論における問題点を示し、その克服の可能性についても考察している。それによって、キリスト教神学と世俗的議論を分離するのではなく、むしろそれらを架橋する必要性と可能性を示している。

終盤で提示された終末論的な視点が十分に展開し切れていないという課題が残るものの、以上のように、欧米での先行研究の大きな蓄積を踏まえながら、そこにおいてなお不足している点を的確に指摘し、生産的な議論の土台を提示しているという総合的な見地から、本論文は、博士（神学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2011年1月15日

論文題目： キリスト教における倫理と性の問題 — 同性愛を中心に —

学位申請者： 朝香 知己 (あさか ともき)

審査委員：

主 査： 神学研究科 教授 水谷 誠

副 査： 神学研究科 教授 小原 克博

副 査： 神戸女学院大学 教授 森 孝一

要 旨：

朝香知己氏は、2005年3月、同志社大学大学院神学研究科博士課程の前期課程を修了し、2005年4月、後期課程に入学し研究指導を受け、所定の要件を満たすと共に、学位論文を提出した。2011年1月15日午後1時より、神学研究科委員会は総合試験を実施し、約2時間にわたって朝香氏から十分な神学的素養を背景にした的確な応答を受け、また学位請求論文の主題領域について深い認識を有することを確認した。研究に必要な語学力は、博士論文執筆のために英語文献、並びにドイツ語文献を正確に読みこなせていることにより十分なものと認められる。よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目：キリスト教における倫理と性の問題 — 同性愛を中心に —
氏名：朝香 知己

要 旨：

本論文は、現代キリスト教の課題の一つである人間のセクシュアリティの倫理の問題について、「同性愛」をめぐる議論から考察するものである。現在、「同性愛」という課題に関して、欧米諸国を中心に、「同性愛者」の社会的な権利を承認する方向が様々なレベルにおいて存在している。しかし、そのような解放運動の展開の一方で、それに対する強い反発も存在しており、いまなお激しい議論と混乱が続いている状態にある。

キリスト教もそのような状況に無関係ではない。それはこの解放運動がキリスト教による「同性愛」に対する伝統的な評価を批判するものであると共に、キリスト教内部からも生じていることによる。この二重の意味において、「同性愛」は現在無視することの出来ない神学的課題の一つであると言える。ゆえに本研究が課題とする「同性愛／者」とは、このような現状を生み出した、欧米に端を発し、1970年代以降グローバルに拡大する解放運動の文脈におけるレズビアン／ゲイとその関係性を意味する。

第1章では、解放運動の主要課題の一つである「同性婚」の議論に関して、近年、政府によって同性婚が合法化されたカナダのキリスト教主要教派を事例として取り上げる。「同性婚」という課題は、それが「結婚」であるという意味において、キリスト教とも大きく関わっている。というのは、キリスト教の伝統を強く有する社会においては、社会全体の結婚理解がまさにそれに基礎付けられてきたためである。カナダの主要三教派は、いずれも結婚をセクシュアリティの正しい表現の規準として特権的に理解し、その正当性の根拠を異性性と相互献身性に見出している点で一致している。それにもかかわらず、同性婚に対する態度が異なるのは、結婚と人間のセクシュアリティの関係についての理解および結婚の社会的次元に関する理解の相違にある。

第2章では、前章において示した現代のキリスト教における結婚の特権的な意味と評価を、歴史的なパースペクティブから検討する。まずキリスト教信仰の基盤である新約聖書を見れば、福音書伝統における結婚への言及は三つに分類出来る。それらには現在の結婚の特権的理解の根拠とされる箇所が含まれるが、福音書記者達の文脈を考える時、そのいずれにおいても結婚の積極的な評価、少なくとも現在のような理解がなされていたようには見えない。それどころか、むしろ結婚に対する否定的な見解と考えられるものさえある。また、パウロにおいては一定の結婚の推奨が見られるが、その理由はあくまでも自らを抑制出来ない者への譲歩であると言える。彼にとっては禁欲的独身が最も望ましく、結婚はそれに次ぐ在り方なのである。さらにパウロ以後の諸文書においては、結婚に対する批判的態度も一部見られるが、より積極的に結婚を肯定するような主張も同時に見られる。これらから、新約聖書における結婚理解が一貫したものではないだけでなく、反結婚的な態度さえ含まれていると指摘出来る。

新約聖書時代以降においては、4世紀末に起こったヨウイニアーヌス論争を見ても、結婚に対する禁欲的独身の優位性の承認が主流となっている。この論争を受けて示されたアウグスティヌスの理解においても、結婚を三つの善（子の出産、信義、 sacrament）から評価しつつも、なお禁欲的独身の優位性は疑われていない。そしてこのようなアウグスティヌスの理解が以降の西方キリスト教の結婚理解を長く支配するものとなった。その後、歴史において大きな展開があったのは宗教改革である。とりわけルターは結婚に対する禁欲的独身の優位性を否定し、聖職者の結婚を承認、自身も結婚するなど、従来の結婚の理解と評価を大きく転換したと言える。しかし

ルターの積極的肯定においても、なお生殖の重視や欲望の抑制といった理由が述べられている。このように結婚の理解と評価は、キリスト教の歴史において一貫したのではなく、変化してきたものなのであり、むしろそのようなものであるゆえに現在の評価が存在すると言える。

第3章では、以上のような結婚理解の歴史的変遷を踏まえ、キリスト教の歴史において結婚と対置される関係性について検討する。新約聖書においてそれは信仰共同体の生であり、その在り方は友情の関係性として表現されている。この友情の関係性は、単に尊重されているだけでなく、キリスト教徒にとって伝統的な結婚や家族以上に意味を持つものであったとすることが出来る。その関係性の焦点は、精神的側面だけではなく物質的側面をも含む共同性、相互性にある。この友情の関係性としての信仰共同体によって結婚が超克される限りで、キリスト教における人間関係の評価基準は、結婚の絆ではなく、友情の絆に基づくと考えられる。ゆえに結婚もまた人間関係の一つとして、性的差異すなわち異性性にに基づくからではなく、友情に基づくことによって評価されると言える。そこで生じる問題は、このようなキリスト教的友情と「性的なもの」の関係である。歴史学者ボズウェルは中世の修道士達の友情から彼らをゲイであると論じたが、それに対しては「ゲイ」の定義に関する歴史的問いが生じている。ボズウェルの参照するリーヴォーのアエルドゥスにおいては、友情が非常に親密で甘美なものとして理解されているが、「性的なもの」は退けられている。しかし、現代の「同性愛」が単なる性的行為に還元されないとする、このような友情理解との境界は、それほど明確に定められるものであるとは言えない。つまり「性的なもの」をめぐる意味が問題となるのである。

第4章では、現代の議論における「性的なもの」の理解について検討する。同性愛をめぐる議論の焦点の一つは、人間のセクシュアリティに対する神の意図の解釈にある。ヘーリングは、創造記事に基づいて人間が男と女として創造されていること、そして男-女関係に神の似姿性を見ることから、異性間の愛の伝達はその意図であるとする。それに対しウィリアムズはキリスト教における恩恵が、神が人間を愛するという、意味のあるものとして人間を見るということに基づく変化であるとし、セクシュアリティが相互に人間の意味を作ることを経験可能にすることによって、神の人間への愛を想起させる文脈になるとする。そしてロジャースは、神の三位一体性とは贈与と感謝の関係を意味し、それによって人間の愛の実現が可能になるとする。その上で人間の身体をキリストの体から理解することによって、神の生へと編入される身体における愛の表現として、セクシュアリティは理解される。いずれにおいてもセクシュアリティは生殖のためだけのものとは理解されていない。

第5章では、性的関係の正しさの根拠とされる「異性性」と、それを担保するものとしての男女理解について検討する。異性性の正しさを論証する代表的な論理が「相補性」であり、これは男女が生物学的にも人格的にも相補的なものとして創造されていると理解する。しかし、そこには人格的な男/女性性を本質的に想定することや、論理的帰結として倫理的判断において人格的な側面よりも生物学的な側面が優先され得ることなどの看過し得ない問題が含まれている。そこで現在では「性的指向の相補性」という視点により、生物学的異性性を基盤としない相補性理論も提唱されている。また、相補性理論の問題点である生物学的視点に基づかずに異性性を確保し得るのが、「他者性(差異)」という視点である。バルトはこの他者性を神と人間の間の差異から構想し、男と女の区別と関係にその範例を見る。バルトは、人間とは「男か女」であると共に「男と女」であるとし、神の誠めに服従する中で男か女としての自らの性に忠実に、そして男と女としての性的関係を生きなければならないと述べる。この男女二元性に関してバルト自身は生物学的視点に引き寄せられているように見えるが、同時にそれが現在の何らかの所与に制限されないと述べており、神学的男女理解は絶えず人間の自然的、社会的定義を超えるものとされる。これらに対して、フェミニスト神学者リューサーは、そもそもセクシュアリティの表現の正しさに関して「異性性」を必要としない議論を展開する。リューサーは、家父長制的異性愛主義の下で男女を非対称なものとする中で女性差別が生み出されてきた歴史から、個人が別の半分を必要

とする相補的な存在として切り下げられるのではなく、個人として十全な人間性を成就し得ると理解する。そのような意味で男女に差異は認められないため、性的関係においても差異は問題とならない。

第6章では、以上の各章での考察からもわかるように、「同性愛」を含む人間の「性」の議論が創造論への注目を中心になされていることに対し、キリスト教の基本的な人間理解の他の相すなわち復活における身体と性について検討する。アウグスティヌスの理解では、創造において想定される再生産のためだけの「性」は、復活においては身体上の区別として残るが、再生産のつとめから解放される。またニュッサのグレゴリオスにおいては、墮罪する人間にふさわしい再生産の方法として獣と同じように「性」が付与されたとされ、それは神的な本性とはみなされない。そして復活において動物的機能からの解放が起こるとすれば、獣的な再生産からも解放されると考えられる。このような復活の視点すなわち終末論的視点によって、「性」における再生産が相対化されるだけでなく、再生産に基づく性理解自体が相対化される。

以上の考察を通して、本論文は、キリスト教性倫理の中心あるいは前提となっている異性愛規範自体を問い直し、そこからキリスト教のと共に世俗的な同性愛議論へ貢献し得る点を示した。